

定時株主総会ご提供書類

第18期 報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第18期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

太田 純



■ 会社概要 (2020年3月末現在)

名 称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英 文 名 称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設 立	2002年12月2日
資 本 金	2兆3,399億6,465万2,614円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上 場 金 融 商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券 取引所に上場しております。

当社グループの主要会社



三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

セディナ

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

目次

第18期定時株主総会ご提供書類

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	19
社外役員に関する事項	26
当社の株式に関する事項	28
会計監査人に関する事項	29
特定完全子会社に関する事項	30
その他	30
■ 決算の概況 (連結)	31
■ 決算の概況 (単体)	34
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	37
■ 会計監査人の監査報告書謄本	39
■ 監査委員会の監査報告書謄本	41

SMBCグループのご報告 (ご参考)

■ グループ会社のご紹介	42
■ トピックス	48
■ サステナビリティの実現に向けた取組み	50
■ 政策保有株式の削減に向けた取組み	52
■ 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内	53
■ 株主メモ	54

事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保する体制」並びに連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、本報告書には記載しておりません。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.smfg.co.jp>

三井住友フィナンシャルグループ 検索

第18期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、世界経済は、米中貿易摩擦の長期化等が国際貿易や企業の設備投資への重石となり、欧米先進国や中国を中心に減速の動きが見られたものの、昨年後半までは総じて緩やかな成長が続きました。しかし、年明け後、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、経済活動が大きく制限されました。わが国の経済におきましても、本年2月末までは、雇用環境の改善が続く中、個人消費が底堅く推移し、総じて緩やかな回復が続きましたが、年度末には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた営業活動の自粛等により、停滞感が強まりました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利はマイナス0.05%前後で推移しました。長期金利は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けて資金需要が高まったことで、本年3月には一時0.1%台まで上昇する局面もあったものの、その後は0%前後で推移しました。円相場は、概ね1ドル105円から110円を中心に推移しました。米国での新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格の急落から、本年3月には一時1ドル101円台まで円高が進みましたが、年度末にかけて1ドル107円前後で推移しました。日経平均株価は、年度前半は2万1千円台を中心に一進一退の動きが続いた後、本年1月にかけて2万4千円台まで上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業の業績悪化懸念が強まったことで、年度末にかけて1万9千円前後で推移しました。

金融関連の法規制面では、昨年5月、暗号資産を用いた取引等への規制の整備や、顧客に関する情報を第三者に提供する業務を金融機関の業務に追加すること等を内容とした「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。また、本年3月には、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえて、銀行の自己資本比率等に関する国際的な規制の枠組み(いわゆる「バーゼルⅢ」)の最終化等を受けた各国での規制適用の実施時期を1年間延期する旨を公表しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、消費者金融ファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」というビジョンの実現に向け、2017年度から2019年度の3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度にあたる当年度は、業務運営方針を「中期経営計画の最終年度を着実に仕上げるとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手する」こととし、お客さまに選ばれる金融グループを目指して、次の3つの基本方針に基づいた様々な取組みを進めてまいりました。

3つの基本方針

- ① 規律を重視した事業展開
- ② 強みに重点を置いた成長戦略の推進
- ③ 持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

① 規律を重視した事業展開

まず、資産効率が高いビジネスであるアセットマネジメントビジネスの強化に向けて、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併により国内事業の基盤強化を進めたほか、英国を本拠とするTT Internationalの全事業を取得しました。また、グループ体制の最適化に向け、当社グループのキャッシュレス決済戦略の中核を担う三井住友カード株式会社、株式会社セディナ及びSMBCファイナンスサービス株式会社の再編にスピード感を持って取り組みました。更に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した業務の自動化をグループ各社で一層推進したほか、株式会社三井住友銀行におきまして、全店舗の次世代型店舗への移行が完了するなど、経費効率の改善に取り組みました。

② 強みに重点を置いた成長戦略の推進

当社グループは、競争優位性と事業の成長性をもとに「7つの戦略事業領域」を定め、業務を推進してまいりました。

7つの戦略事業領域

- ①本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現
- ②本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大
- ③国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大
- ④高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立
- ⑤「アジア・セントリック」^(注1)の進化
- ⑥市場関連業務の収益力強化
- ⑦当社グループ独自の付加価値の高い信託・アセットマネジメントビジネスの構築

(注1) アジアでのビジネス強化を最重要戦略と位置付け、積極的な資源投入を行うことにより、アジア屈指の金融グループとなる。

これらの戦略事業領域について、リテール、ホールセール、国際、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

①リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

株式会社三井住友銀行におきまして、個人向けローンの拡充に向け、申込手続きのデジタル化等、お客さまの利便性向上を図る取組みを進めてまいりました。また、お客さまの多様な運用ニーズにお応えするため、株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社が連携して、お客さま本位の資産管理型ビジネスを引き続き推進した結果、預り資産の残高が着実に増加しました。決済ビジネスにつきましては、三井住友カード株式会社及び株式会社セディナにおきまして、スマートフォンアプリの機能拡充等のお客さま向けサービスを充実する取組みを進めた結果、クレジットカードの買物取扱高が順調に増加しました。

②ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内の中堅企業及び大企業のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

中堅企業のお客さまに対しましては、お客さまの成長段階に応じた多様な解決策をグループベースで提供してまいりました。大企業のお客さまに対しましては、国内外を跨いだM&A等、高度化・複雑化するニーズにお応えするため、グループ各社が国内外で連携して付加価値の高い提案を行うなど、お客さまの経営課題解決型ビジネスを一層進めてまいりました。また、社会のデジタル化が進展する中、株式会社三井住友銀行がオンライン上のビジネスマッチングサービス「Biz-Create」を展開したほか、当社と弁護士ドットコム株式会社との共同出資により設立したSMBCクラウドサイン株式会社が、クラウド型電子契約サービスの提供を開始するなど、新たなビジネスの創出に取り組みました。

③国際事業部門^(注2)

国際事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを展開しております。

海外のお客さまに対しまして、グループ・グローバルベースでお取引の複合化に取り組んだ結果、債券の引受業務のアクティブブックランナー^(注3)獲得件数が前年度に引き続き増加しました。また、航空機リース等の当社グループが強みを持つビジネスの拡大に引き続き取り組みました。更に、アジアにおきましては、地場優良企業・成長企業等との関係を深化させたほか、インドネシアでは、連結子会社であるバンク・ビーティーピーエヌが、ホールセール業務とリテール業務を1つの銀行で手掛けるフルラインの商業銀行として業容拡大を進めるとともに、証券業務やリース業務を行うグループ会社との協働による総合金融サービスの提供に向けた体制整備を進めました。

(注2)「国際事業部門」は、本年4月1日付で「グローバル事業部門」へ名称変更しております。

(注3) 有価証券の募集や売出しで引受業務の中心的な役割を担う証券会社。

④市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM^(注4)業務や、外国為替やデリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

株式会社三井住友銀行とSMBC日興証券株式会社におきまして、株式や為替、デリバティブ等の市場性商品を拡充するとともに、営業部署と商品開発部署間の連携を強化した結果、お客さまの多様な運用志向やニーズに迅速にお応えするソリューション提案型のビジネスモデルが定着しました。また、外貨資金調達の安定化のため、株式会社三井住友銀行が、昨年度に引き続き、同行が保有する住宅ローン債権等を裏付けとする担保付社債（カバードボンド）を外貨建てで発行しました。

(注4)「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

⑤持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

①ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当社グループは、事業部門制のもと、グループ・グローバルベースで、商品・サービス提供力を強化し、幅広いお客さまの多様なニーズにお応えしてまいりました。また、成長分野への重点的な人員配置やシステム投資等、人員・システム投資額等をグループ・グローバルベースでコントロールすることで、全体最適の観点から資源投入を行ったほか、国内外の規制動向を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止等、リスク管理及びコンプライアンスの体制強化に取り組んでまいりました。更に、コーポレートガバナンス体制の更なる高度化に向け、昨年6月、株式会社三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社が監査等委員会設置会社へ移行しました。

②デジタル化の推進

社会のデジタル化が急速に進展する中、グループ各社におきまして、デジタル技術を活用した業務効率化及び生産性向上を推進したほか、三井住友カード株式会社におきまして、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社とともに、次世代決済プラットフォームの構築を進め、キャッシュレス決済に必要な機能をワンストップで提供する総合決済プラットフォーム「stera (ステラ)」の提供を開始しました。また、三井住友カード株式会社は、同社が保有するキャッシュレスデータを活用してお客さまの営業活動を支援するデータ分析支援サービス「Custella (カステラ)」の提供も開始しました。

③サステナビリティ経営の推進

グループ各社が連携して、風力や太陽光等の再生可能エネルギー関連プロジェクトを支援するなど、本業を通じた環境負荷の軽減に積極的に取り組みました。また、主要国の金融当局で構成される金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言に対応するため、株式会社三井住友銀行におきまして、昨年4月、G-SIFIs^(注5)として初めて、気候変動に伴う財務的影響を定量的に試算し、その結果を開示したほか、本年1月には、分析対象を、低炭素社会へ移行する過程で生じるリスクに拡大し、その影響を開示しました。更に、当社は、国連環境計画・金融イニシアティブの提唱により昨年9月に発効した「責任銀行原則」に署名し、持続可能な社会の実現に寄与する事業活動を行う旨を表明しました。

(注5) 金融安定理事会が認定する、グローバルなシステム上重要な金融機関。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が9,320億円、親会社株主に帰属する当期純利益が7,038億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2018年度	2019年度
経常利益	1兆1,353億円	9,320億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,266億円	7,038億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2018年度	2019年度
経常利益	6,496億円	4,839億円
当期純利益	4,773億円	3,173億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(対処すべき課題)

当社グループは、2020年度に経営理念を改定するとともに、2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

目下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりお客さまや社会へ甚大な影響が生じています。当社グループは、新たな経営理念と中期経営計画のもとで事業を行うにあたり、まずもって、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、グループ各社が提供している金融サービスをお客さまに円滑にお届けすることに加え、地域・社会への様々な貢献活動を通じて、社会的使命を果たしてまいります。

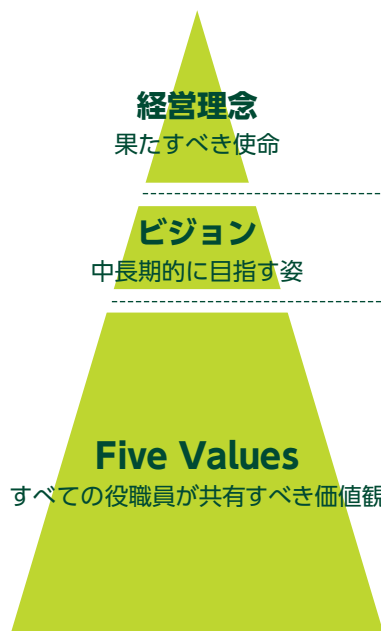
具体的には、個人のお客さまに対しましては、緊急の資金需要への対応として、利息負担を抑えたローンの提供や審査プロセスの柔軟化等に取り組むとともに、お客さまが来店せずとも様々なサービスをご利用いただけるよう、グループ各社においてオンラインサービスの充実に取り組んでまいります。法人のお客さまに対しましては、特別な融資ファンドの設定等を通じた円滑な資金供給、各種決済や手続きにかかるオンラインサービスの提供等を通じて、事業継続の支援に努めてまいります。また、地域・社会への貢献活動として、医学研究・医療活動等に対する支援や文化・芸術活動の維持に向けた支援を行ってまいります。加えて、お客さまや従業員の安全を確保しながら、必要な業務を継続すべく、業務拠点における感染拡大防止や従業員の在宅勤務促進等に取り組んでまいります。

その上で、経営理念と中期経営計画の経営目標を実現すべく、各種施策に取り組んでまいります。

当社グループは、従来、グループ経営における普遍的な考え方として「お客さま」「株主」「従業員」を重視した経営理念を定め、これに基づき持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。一方、当社グループを取り巻く経営環境は、環境・社会問題の深刻化や持続可能な社会の実現に向けた気運の高まり、金融業界の構造変化や異業種を交えた競争の激化、当社グループにおける組織風土の変化や従業員の多様化等、大きく変化してきました。

そこで、この普遍的な考え方は継承しつつも、こうした変化に真摯に向き合い、あるべき姿を追求すべく、当社グループが発足してから初めて経営理念を改定し、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」旨を追加しました。

また、経営理念に基づき、中長期的に目指す姿であるビジョンを「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」とし、併せて、全ての役職員が共有すべき価値観である「Five Values」も見直しました。



お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展する
グローバルソリューションプロバイダー

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。

Team “SMBC Group”

多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

新たな中期経営計画では、このビジョンの実現に向けて、次の3つの基本方針に基づいた諸施策の推進により、着実な第一歩を踏み出してまいります。

3つの基本方針

事業戦略

経営基盤

Transformation
Growth
Quality

既存ビジネスのモデル改革

新たなビジネス領域への挑戦

あらゆる面での質の向上

<事業戦略>

① Transformation：既存ビジネスのモデル改革

優先的に資源投入するビジネスの選別を徹底しつつ、ビジネスモデルとコスト構造の抜本的な改革に取り組むことで、主要事業の収益性・効率性向上を目指してまいります。具体的には、国内事業を中心に、市場の将来性等に応じて営業体制の再編や資源配分の見直しを行ってまいります。また、デジタル化の推進や業務効率化等を通じて、サービスの品質向上と業務の生産性向上との両立を追求してまいります。更に、成長が見込まれる国内外の市場では、当社グループの総合力を最大限活用するために、ビジネスモデルや組織体制を見直し、お客さまのニーズへの対応力向上、商品・サービスの競争力強化を目指します。

② Growth：新たなビジネス領域への挑戦

将来に向けた投資を着実に行うとともに、金融サービス以外の事業も含めた新たな成長機会の捕捉や付加価値の創出に努め、収益基盤の拡大を目指します。具体的には、金融業界の構造的な変化を踏まえ、アセットマネジメントビジネスや決済ビジネスをはじめとする資産効率の高い事業を強化するほか、中長期的に市場の拡大が見込めるアジアでの事業拡大、デジタル技術やデータの利活用を通じた新たなソリューションビジネスの展開等、当社グループの中長期的な成長に向けた事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

これらの「Transformation」「Growth」という方針のもとで事業戦略を進めていくにあたり、中期経営計画では、7つの重点戦略を定めました。

7つの重点戦略



- ① 資産運用ビジネスの持続的な成長
- ② 国内法人ビジネスの生産性向上とソリューション強化
- ③ 海外における「CIBビジネス^(注6)」の高度化による資産効率・資本効率の追求
- ④ 決済・コンシューマーファイナンスビジネスにおけるNo.1の地位確立
- ⑤ グローバルベースでの資産効率の高いビジネスの推進
- ⑥ アジアにおける事業基盤拡大とデジタル金融強化
- ⑦ 法人向けデジタルソリューションの展開

(注6) CIBは「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

<経営基盤>

③Quality：あらゆる面での質の向上

グローバル金融グループとして、持続的な成長を実現すべく、経営基盤の不断の強化に取り組んでまいります。

具体的には、グループ経営における基本姿勢として、お客さま本位の業務運営を徹底していくことに加え、持続可能な社会の実現に貢献すべく、環境関連分野における投融資や金融経済教育の充実等に向けた取組みをより一層推進してまいります。また、各従業員がその能力を最大限発揮できるよう、人事・人材育成の高度化を進めるほか、お客さまの利便性向上と強固なサイバーセキュリティを両立させたITインフラの構築を進めてまいります。更に、グローバルベースのガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて、より一層の体制強化に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	51,332	57,641	57,353	53,143
経常利益	10,058	11,641	11,353	9,320
親会社株主に帰属する当期純利益	7,065	7,343	7,266	7,038
包括利益	9,660	9,841	7,951	3,729
純資産額	112,342	116,128	114,516	107,849
総資産	1,977,916	1,990,491	2,036,591	2,198,635

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2019年度の連結される子会社及び子法人等は174社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は101社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業収益	5,024	3,663	5,225	8,338
受取配当額	4,288	2,570	3,718	6,594
銀行業を営む子会社	4,084	2,233	3,253	6,377
その他の子会社	175	310	402	107
当期純利益	百万円 450,775	百万円 229,300	百万円 474,196	百万円 636,128
1株当たり当期純利益	円 銭 319 69	円 銭 162 57	円 銭 339 29	円 銭 462 60
総資産	104,571	121,049	129,913	142,254
銀行業を営む子会社株式等	46,138	46,138	46,137	46,137
その他の子会社株式等	14,890	14,897	12,657	15,336

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、2018年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。また、2017年度以前についても、当該表示の変更を反映しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末				
	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	7,463人	32,926人	29,333人	1,299人	15,422人

	前年度末				
	ホールセール 事業部門	リテール 事業部門	国際事業部門	市場事業部門	本社管理
使用人数	7,396人	34,055人	28,989人	1,282人	14,937人

- 注 1. 使用人数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員（当年度末14,134人、前年度末15,089人）を含んでおりません。
2. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。
3. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

会社名	報告セグメント	主要な営業所		店舗数	
				当年度末	前年度末
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	国内	本店 東京営業部 大阪本店営業部 神戸営業部 ほか	865店	893店
		海外	ニューヨーク支店 ほか	41店	42店
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	本店 ほか		35店	35店
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	本店 ほか			
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	東京本社 大阪本社 ほか			
株式会社セディナ	リテール事業部門	本店 東京本社 ほか			
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	本社 ほか			
株式会社日本総合研究所	本社管理	東京本社 大阪本社 ほか			
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	本社 ほか			

注 それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	15,844
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	105,833
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門	5,279
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	29,405
三井住友カード株式会社	リテール事業部門	23,015
株式会社セディナ	リテール事業部門	8,204
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	8,334
株式会社日本総合研究所	本社管理	7,728
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	2,304
その他	—	26,106
合 計		232,055

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 - 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	店舗関連設備等	15,745
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 国際事業部門 市場事業部門 本社管理	店舗関連設備等	19,402
		ソフトウェア	59,000

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務
 - リテール事業部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務
 - 国際事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
 - 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
 - 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1996年 6月6日	百万円 1,770,996	% 100.00	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都港区	銀行業務 信託業務	1986年 2月25日	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1963年 2月4日	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	2009年 6月15日	10,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	クレジットカード業務	1967年 12月26日	34,000	100.00	—
株式会社セディナ	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務	1950年 9月11日	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都中央区	消費者金融業務	1962年 3月20日	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	システム開発・情報処理業務 コンサルティング業務 シンクタンク業務	2002年 11月1日	10,000	100.00	—
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	1985年 7月15日	2,000	50.12	—
欧州三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited)	英国ロンドン市	銀行業務	2003年 3月5日	348,192 32 億米ドル	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	2009年 4月27日	153,100 100 億人民元	100.00 (100.00)	—
バンク・ビーティー ピーエヌ (PT Bank BTPN Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	1958年 2月5日	1,075 1,629 億インドネシア ルピア	93.52 (93.52)	—
SMBCアメリカ ホールディングス会社 (SMBC Americas Holdings, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウエア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	1990年 8月8日	0 2,100 米ドル	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	1976年 7月14日	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区	リース業務	1981年 2月21日	13,636	21.99	—

注1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。

4. 従来記載しておりました大和住銀投信投資顧問株式会社は、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社との合併により消滅したため、当社の持分法適用の関連法人等から除外しております。なお、三井住友アセットマネジメント株式会社は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社に商号を変更しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,228,030 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年4月1日	三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、新商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社としております。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅	取締役会長 指名委員 報酬委員	大正製薬ホールディングス株式会社 取締役 日本電気株式会社 取締役	—
太田 純*	取締役 報酬委員	—	—
高島 誠	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取 (代表取締役)	—
永田 晴之*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
中島 達*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
井上 篤彦	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
三上 徹	取締役 監査委員	—	—
久保 哲也	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本 正之	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 (委員長)	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
アーサー M. ミッチェル	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	米国ニューヨーク州弁護士 外国法事務弁護士	—
山崎 彰三	取締役 (社外役員) 監査委員	公認会計士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
河野 雅治	取締役 (社外役員) 指名委員	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
筒井 義信	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
新保 克芳	取締役 (社外役員) 監査委員 報酬委員 (委員長)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	ダウ・東レ株式会社 代表取締役会長・CEO その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注1. 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である井上篤彦、三上徹の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 2020年4月1日付 重要な兼職の変更
取締役 久保 哲也 SMBC日興証券株式会社 顧問

当事業年度中に辞任した取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
宮田 孝一	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社三井住友銀行 取締役会長 ソニー株式会社 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査役	2019年 4月1日辞任
荻野 浩三*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	2019年 4月1日辞任

- 注1. 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。
2. *の取締役は執行役を兼務しておりました。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
太田 純*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	—	—
道廣剛太郎	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
大島 眞彦	執行役副社長（代表執行役） 国際事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
夜久 敏和	執行役副社長（代表執行役） グループCCO、グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
谷崎 勝教	執行役専務 グループCDIO ITイノベーション推進部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長	—
田村 直樹	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
宗正 浩志	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
松浦 公男	執行役専務 ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
永田 晴之*	執行役専務 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
中島 達*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
増田 正治	執行役常務 グループCIO IT企画部、データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

- CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)
- CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)
- CHRO : Chief Human Resources Officer (最高人事責任者)
- CDIO : Chief Digital Innovation Officer (最高デジタルイノベーション責任者)
- CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)
- CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)

CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)

CIO : Chief Information Officer (最高情報責任者)

3. 2020年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役副社長 (代表執行役) 大島 真彦 グローバル事業部門長 (4月1日付で国際事業部門がグローバル事業部門に名称変更)

執行役副社長 (代表執行役) 夜久 敏和 グループCCO、グループCHRO

執行役専務 谷崎 勝教 ITイノベーション推進部担当を解く

執行役専務 宗正 浩志 執行役専務を辞任
株式会社三井住友銀行 専務執行役員を辞任

執行役専務 永田 晴之 グループCRO

執行役専務 中島 達 リスク統括部、米州リスク管理部、投融資企画部担当役員

執行役専務 増田 正治 執行役専務

2020年4月1日付 執行役の異動

小塚 文晴 執行役専務

小池 正道 執行役専務

2020年5月1日付 担当の異動

執行役副社長 (代表執行役) 夜久 敏和 グループCCO、コンプライアンス部担当を解く

2020年5月1日付 執行役の異動

今枝 哲郎 執行役専務

グループCCO

コンプライアンス部担当役員

株式会社三井住友銀行 取締役

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅*	執行役社長 (代表執行役) グループCEO	日本電気株式会社 取締役	2019年 4月1日辞任
荻野 浩三*	執行役副社長 グループCRO リスク統括部、投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	2019年 4月1日辞任
成田 学	執行役副社長 ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)	2019年 4月1日辞任

注1. 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

注2. *の執行役は取締役を兼務しておりました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	13人	353
執行役	11人	542
計	24人	896

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
4. 報酬等の額には、取締役及び執行役に対する役員賞与金の支払いに係る費用174百万円（取締役35百万円、執行役138百万円）が含まれております。
5. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としております。

なお、当社の主な子会社の1社である株式会社三井住友銀行の役員等の報酬は、本方針を踏まえたうえで決定しております。

1. 基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

- (1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」の構成とする。但し、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。
- (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を40%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を25%程度とし、役員等の株式保有を進める。
- (4) なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定する。
- (6) 「賞与」は、SMBCグループの単年度業績と、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定する。決定した金額のうち、70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬Ⅱ」として支給する。

- (7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の3類型による構成とする。
- a. 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。
 - b. 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画の達成状況や当社株式のパフォーマンス、お客さま満足度の調査結果等をもとに決定する。
 - c. 「株式報酬Ⅱ」は、SMBCグループの単年度業績と個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定し、実質的に繰延報酬として機能させる。
 - d. 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定する。
- (8) 財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 上記にかかわらず、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「1. 基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

3. 報酬の決定プロセス

- (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
 - ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- (2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。
- ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
 - ・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

4. 方針の改廃

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
松本 正之	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
アーサー M. ミッチェル	
山崎 彰三	
河野 雅治	
筒井 義信	
新保 克芳	
桜井恵理子	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松本 正之	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問
山崎 彰三	株式会社荏原製作所 取締役 (社外役員)
河野 雅治	株式会社ドトール・日レスホールディングス 取締役 (社外役員)
筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 (社外役員) 株式会社帝国ホテル 取締役 (社外役員) パナソニック株式会社 取締役 (社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 監査役 (社外役員)
新保 克芳	三井化学株式会社 監査役 (社外役員)
桜井恵理子	ダウ・東レ株式会社 代表取締役会長・CEO ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン合同会社 代表社員 ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムベーハー 職務執行者 ソニー株式会社 取締役 (社外役員)

注 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松本 正之	2年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 4 / 5回 監査委員会 15 / 15回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
アーサー M. ミッチェル	4年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 5 / 5回 報酬委員会 6 / 6回	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
山崎 彰三	2年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 監査委員会 15 / 15回	主に公認会計士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
河野 雅治	4年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 5 / 5回	主に外交官としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
筒井 義信	2年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 5 / 5回 報酬委員会 5 / 6回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
新保 克芳	2年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 監査委員会 15 / 15回 報酬委員会 6 / 6回	主に弁護士としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。
桜井恵理子	4年9ヵ月	取締役会 12 / 12回 指名委員会 5 / 5回 報酬委員会 6 / 6回	主に会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

注 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	114	—

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,373,171,556株

(2) 当年度末株主数

普通株式	327,658名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	971,566 百株	7.09 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	783,326	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	403,326	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	293,202	2.14
NATSCUMCO	281,213	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	277,859	2.02
JP MORGAN CHASE BANK 385151	263,874	1.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	254,092	1.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	193,533	1.41
パークレイズ証券株式会社	184,841	1.34

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。

2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 大塚 敏弘 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 仁木 一秀	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 1,810百万円	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項に基づき同意を行っております。 ②当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部監査部員に対する一般的な研修業務等についての対価を支払っております。
	うち会計監査人としての報酬等の額 282百万円	

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、「うち会計監査人としての報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
- 当社、子会社及び子法人等（非連結の子会社及び子法人等を除く）が会計監査人である監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、3,951百万円であります。なお、当該合計額には、ファンド監査の報酬を含んでおります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第404条第2項第2号に基づき会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

- 当社の重要な子会社及び子法人等のうち、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、バンク・ビーティーピーエヌ及びSMBCアメリカホールディングス会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	百万円 4,613,790	百万円 14,225,470

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、定款第8条に、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって、株主との合意により自己の株式を有償で取得することができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、資本の状況、成長投資の機会等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

決算の概況（連結）

第18期末（2020年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	61,768,573	預金	127,042,217
コールローン及び買入手形	896,739	譲渡性預金	10,180,435
買現先勘定	8,753,816	コールマネー及び売渡手形	3,740,539
債券貸借取引支払保証金	5,005,103	売現先勘定	13,237,913
買入金銭債権	4,559,429	債券貸借取引受入担保金	2,385,607
特定取引資産	7,361,253	コマージュ・ペーパー	1,409,249
金銭の信託	353	特定取引負債	6,084,528
有価証券	27,128,751	借入金	15,210,894
貸出金	82,517,609	外国為替	1,461,308
外国為替	2,063,284	短期社債	379,000
リース債権及びリース投資資産	219,733	社債	9,235,639
その他資産	8,298,393	信託勘定借	1,811,355
有形固定資産	1,450,323	その他負債	7,011,967
賃貸資産	506,755	賞与引当金	73,868
建物	341,505	役員賞与引当金	3,362
土地	423,346	退職給付に係る負債	35,777
リース資産	28,933	役員退職慰労引当金	1,270
建設仮勘定	46,138	ポイント引当金	26,576
その他の有形固定資産	103,645	睡眠預金払戻損失引当金	4,687
無形固定資産	753,579	利息返還損失引当金	142,890
ソフトウェア	440,407	特別法上の引当金	3,145
のれん	194,289	繰延税金負債	257,384
リース資産	986	再評価に係る繰延税金負債	30,111
その他の無形固定資産	117,896	支払承諾	9,308,882
退職給付に係る資産	230,573	負債の部合計	209,078,615
繰延税金資産	26,314	(純資産の部)	
支払承諾見返	9,308,882	資本金	2,339,964
貸倒引当金	△ 479,197	資本剰余金	692,003
		利益剰余金	6,336,311
		自己株式	△ 13,983
		株主資本合計	9,354,296
		その他有価証券評価差額金	1,371,407
		繰延ヘッジ損益	82,257
		土地再評価差額金	36,878
		為替換算調整勘定	△ 32,839
		退職給付に係る調整累計額	△ 92,030
		その他の包括利益累計額合計	1,365,673
		新株予約権	2,064
		非支配株主持分	62,869
		純資産の部合計	10,784,903
資産の部合計	219,863,518	負債及び純資産の部合計	219,863,518

第18期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	5,314,313
資金運用収益	2,456,364
貸出金利息	1,693,016
有価証券利息配当金	346,822
コールローン利息及び買入手形利息	15,890
買現先利息	31,449
債券貸借取引受入利息	21,247
預け金利息	80,924
リース受入利息	7,307
その他の受入利息	259,705
信託報酬	4,701
役員取引等収益	1,287,538
特定取引収益	262,826
その他業務収益	1,050,065
賃貸料収入	39,123
割賦売上高	752,775
その他の業務収益	258,166
その他経常収益	252,816
償却債権取立益	12,414
その他の経常収益	240,401
経常費用	4,382,249
資金調達費用	1,179,770
預金利息	441,477
譲渡性預金利息	131,849
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,284
売現先利息	131,320
債券貸借取引支払利息	1,111
コマースナル・ペーパー利息	31,525
借入金利息	57,632
短期社債利息	29
社債利息	220,874
その他の支払利息	153,666
役員取引等費用	204,188
その他業務費用	908,951
賃貸原価	26,514
割賦原価	722,440
その他の業務費用	159,997
営業経費	1,739,603
その他経常費用	349,734
貸倒引当金繰入額	70,571
その他の経常費用	279,163
経常利益	932,064
特別利益	23,896
固定資産処分益	1,855
その他の特別利益	22,040
特別損失	67,314
固定資産処分損	1,910
減損損失	65,106
金融商品取引責任準備金繰入額	297
税金等調整前当期純利益	888,646
法人税、住民税及び事業税	213,526
法人税等調整額	△ 45,842
法人税等合計	167,684
当期純利益	720,962
非支配株主に帰属する当期純利益	17,078
親会社株主に帰属する当期純利益	703,883

第18期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,339,443	739,047	5,992,247	△ 16,302	9,054,436
当期変動額					
新株の発行	521	521			1,043
剰余金の配当			△ 255,834		△ 255,834
親会社株主に帰属する当期純利益			703,883		703,883
自己株式の取得				△ 100,088	△ 100,088
自己株式の処分		△ 250		733	483
自己株式の消却		△ 101,673		101,673	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 47,565			△ 47,565
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少			△ 945		△ 945
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少			△ 679		△ 679
土地再評価差額金の取崩			△ 435		△ 435
利益剰余金から資本剰余金への振替		101,923	△ 101,923		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	521	△ 47,044	344,064	2,318	299,860
当期末残高	2,339,964	692,003	6,336,311	△ 13,983	9,354,296

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益繰延	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,688,852	△ 54,650	36,547	50,379	△ 7,244	1,713,884	4,750	678,540	11,451,611
当期変動額									
新株の発行									1,043
剰余金の配当									△ 255,834
親会社株主に帰属する当期純利益									703,883
自己株式の取得									△ 100,088
自己株式の処分									483
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 47,565
連結子会社・子法人等の減少に伴う減少									△ 945
持分法適用の関連法人等の減少に伴う減少									△ 679
土地再評価差額金の取崩									△ 435
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 317,445	136,907	331	△ 83,219	△ 84,785	△ 348,211	△ 2,685	△ 615,671	△ 966,568
当期変動額合計	△ 317,445	136,907	331	△ 83,219	△ 84,785	△ 348,211	△ 2,685	△ 615,671	△ 666,708
当期末残高	1,371,407	82,257	36,878	△ 32,839	△ 92,030	1,365,673	2,064	62,869	10,784,903

決算の概況（単体）

第18期末（2020年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	680,051	流動負債	1,586,051
現金及び預金	174,641	短期借入金	1,228,030
前払費用	413	未払金	39,682
未収収益	45,660	未払費用	44,409
未収還付法人税等	127,541	未払法人税等	12
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	272,025	未払事業所税	39
その他	59,769	賞与引当金	769
		役員賞与引当金	410
		1年内償還予定の社債	272,025
		その他	673
固定資産	13,545,418	固定負債	6,673,150
有形固定資産	29,557	社債	6,441,874
建物	80	長期借入金	231,275
工具、器具及び備品	12		
建設仮勘定	29,464	負債の部合計	8,259,202
無形固定資産	270	(純資産の部)	
ソフトウェア	270	株主資本	5,964,203
投資その他の資産	13,515,590	資本金	2,339,964
投資有価証券	645	資本剰余金	1,561,442
関係会社株式	6,341,210	資本準備金	1,561,442
関係会社長期貸付金	7,173,150	利益剰余金	2,076,780
長期前払費用	104	その他利益剰余金	2,076,780
繰延税金資産	476	別途積立金	30,420
その他	3	繰越利益剰余金	2,046,360
		自己株式	△ 13,983
		新株予約権	2,064
		純資産の部合計	5,966,267
資産の部合計	14,225,470	負債及び純資産の部合計	14,225,470

第18期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	833,835
関係会社受取配当金	659,428
関係会社受入手数料	9,087
関係会社貸付金利息	165,319
営業費用	194,525
販売費及び一般管理費	26,146
社債利息	161,535
長期借入金利息	6,843
営業利益	639,310
営業外収益	202
受取利息	70
受取手数料	1
その他	130
営業外費用	10,249
短期借入金利息	4,312
支払手数料	120
社債発行費償却	5,816
経常利益	629,263
税引前当期純利益	629,263
法人税、住民税及び事業税	△ 6,803
法人税等調整額	△ 62
法人税等合計	△ 6,865
当期純利益	636,128

第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,339,443	1,560,921	—	1,560,921	30,420	1,767,989	1,798,409	△ 16,302	5,682,471	2,539	5,685,011
当期変動額											
新株の発行	521	521		521					1,043		1,043
剰余金の配当						△ 255,834	△ 255,834		△ 255,834		△ 255,834
当期純利益						636,128	636,128		636,128		636,128
自己株式の取得								△ 100,088	△ 100,088		△ 100,088
自己株式の処分			△ 250	△ 250				733	483		483
自己株式の消却			△ 101,673	△ 101,673				101,673	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			101,923	101,923		△ 101,923	△ 101,923		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△ 475	△ 475
当期変動額合計	521	521	—	521	—	278,370	278,370	2,318	281,732	△ 475	281,256
当期末残高	2,339,964	1,561,442	—	1,561,442	30,420	2,046,360	2,076,780	△ 13,983	5,964,203	2,064	5,966,267

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 敏 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 敏 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監 査 委 員	松 本 正 之	㊟
監 査 委 員	山 崎 彰 三	㊟
監 査 委 員	新 保 克 芳	㊟
監 査 委 員	井 上 篤 彦	㊟
監 査 委 員	三 上 徹	㊟

(注) 監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

グループ会社のご紹介



三井住友銀行

三井住友銀行は、2001年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。



会社概要（2020年3月末現在）

商号 株式会社三井住友銀行

事業内容 銀行業務

設立年月日 1996年6月6日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

頭取 高島 誠

従業員数 27,957名（就業者数）

拠点数 ■ 国内

1,938カ所

（本支店515（うち被振込専用支店47）、出張所350、銀行代理業者1、無人店舗1,072）

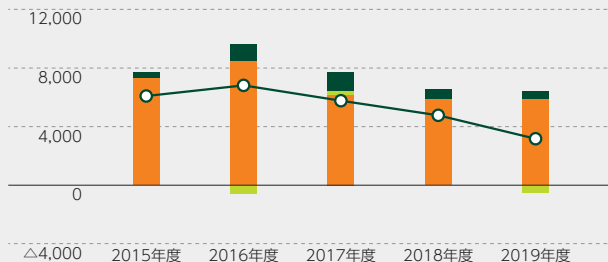
■ 海外

44カ所（支店19、出張所22、駐在員事務所3）

（注）国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。
海外拠点数は、閉鎖予定の拠点及び現地法人を除いています。

損益の状況（単体）

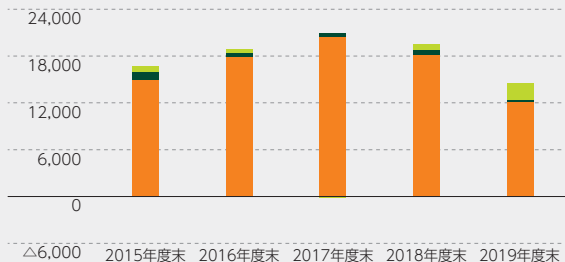
■ 業務純益（一般貸倒引当金繰入前） ■ 株式等損益 ■ 与信関係費用 ○ 当期純利益
（億円）



注 2015年度、2017年度及び2018年度の与信関係費用につきましては、戻り益となっております。

その他有価証券の評価損益（単体）

■ 株式 ■ 債券 ■ その他
（億円）



三井住友銀行の決算概況

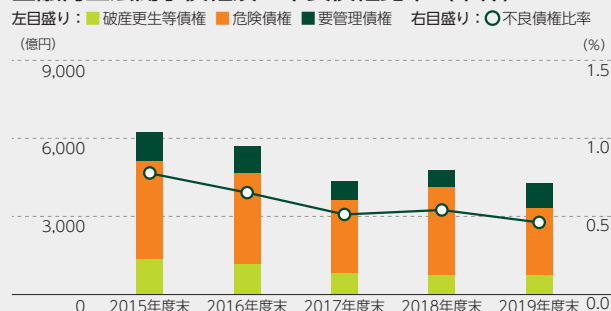
損益の状況

(単位：億円)

科 目	2019年度 (A)	2018年度 (B)	(A) - (B)
業務粗利益	14,120	13,955	165
資金利益	8,780	9,441	△661
信託報酬	20	21	△1
役務取引等利益	3,233	3,422	△189
特定取引利益	1,116	432	684
その他業務利益	968	638	330
経費 (除く臨時処理分)	△8,080	△8,115	35
人件費	△3,195	△3,251	56
物件費	△4,382	△4,382	△0
税金	△502	△481	△21
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,039	5,840	199
(うち国債等債券損益)	742	28	714
コア業務純益	5,297	5,811	△514
除く投資信託解約損益	5,057	5,352	△295
一般貸倒引当金繰入額	△172	-	△172
業務純益	5,867	5,840	27
臨時損益	△1,027	655	△1,682
不良債権処理額	△324	△256	△68
貸倒引当金戻入益	-	277	△277
償却債権取立益	0	0	△0
株式等損益	518	679	△161
株式等売却損益	1,238	1,046	192
株式等償却	△719	△366	△353
その他臨時損益	△1,222	△45	△1,177
経常利益	4,839	6,496	△1,657
特別損益	△29	△59	30
固定資産処分損益	0	△17	17
減損損失	△29	△42	13
税引前当期純利益	4,809	6,436	△1,627
法人税、住民税及び事業税	△1,562	△1,368	△194
法人税等調整額	△73	△294	221
当期純利益	3,173	4,773	△1,600
与信関係費用	△496	21	△517

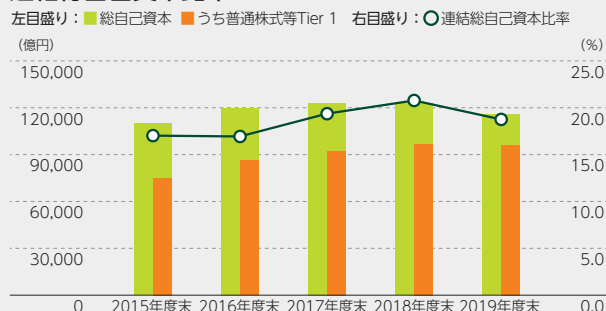
注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び不良債権比率 (単体)



注 不良債権比率 = 金融再生法開示不良債権 / (金融再生法開示不良債権 + 正常債権)

連結総自己資本比率



注 三井住友フィナンシャルグループの計数及び比率を表示しております。


SMBC信託銀行

SMBC信託銀行は、ソシエテジェネラル信託銀行を前身とし、2013年10月にSMBCグループの一員となりました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、新たな一歩を踏み出しました。




三井住友銀行やSMBC日興証券との共同店舗化を進めるなど、SMBCグループの総合金融サービスをワンストップで提供する取組みも本格化しています。

人生100年時代の本格的な到来の前に、「信託」「外貨」「不動産」という3つの強みを持つ信託銀行として、お客様の資産運用・管理、相続関連のニーズ等に対し、きめ細やかなサポートとテラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。

商号 株式会社SMBC信託銀行
事業内容 銀行業務、信託業務
設立年月日 1986年2月25日
本店所在地 東京都港区西新橋一丁目3番1号
代表者 荻野 浩三
従業員数 2,112名
拠点数 国内55カ所
 (インターネット支店、出張所、
 外貨両替コーナー含む)
 (2020年3月末現在)

	2019年度	2018年度
経常収益	610	619
経常利益	10	△ 24
当期純利益	△ 327	△ 37
	2019年度末	2018年度末
総資産	34,233	32,736

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。


三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースは、国内トップクラスの総合リース会社です。これまでに培った専門性やグループの総合力を駆使して、お客様の設備投資や販売活動に役立つ様々な金融サービスを提供しております。また、成長が続くグローバル市場では、お客様の海外



展開をサポートするとともに、世界屈指の航空機リース事業をはじめとする輸送分野に注力しております。

本年4月にスタートさせた新たな中期経営計画のもと、社会の変化を捉えた高度なサービスの開発や事業領域の更なる拡大を図ってまいります。また、環境エネルギー、デジタル、地域社会等に関する取組みを加速させ、社会の持続的発展に貢献していくことで、次世代に選ばれる企業を目指してまいります。

商号 三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容 リース業務
設立年月日 1963年2月4日
本社所在地 [東京本社]
 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
 [大阪本社]
 大阪府中央区南船場三丁目10番19号
代表者 橘 正喜
従業員数 3,357名
 (2020年3月末現在)

	2019年度	2018年度
営業収益	15,137	15,023
営業利益	894	909
経常利益	903	875
親会社株主に帰属する 当期純利益	612	800
	2019年度末	2018年度末
総資産	63,787	58,126

注 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 連結子会社には、SMBC Aviation Capital Limited等が含まれております。



SMBC日興証券

SMBC日興証券は、1918年に川島屋商店として創業して以来、100年以上にわたり、多くのお客さまからの信頼に支えられ、お客さまとともに歩んでまいりました。2009年10月からはSMBCグループの一員となり、より一層お客さまのお役に立てるよう、総合証券会社としての機能の充実に努めております。



お客さまとともに発展し、最高の信頼を得られる会社を目指し、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、これからも金融のプロフェッショナルとして、革新性の高い金融サービスで、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

お客さまとともに発展し、最高の信頼を得られる会社を目指し、「いっしょに、明日のこと。」のブランドスローガンのもと、これからも金融のプロフェッショナルとして、革新性の高い金融サービスで、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

商号 SMBC日興証券株式会社
 事業内容 証券業務
 設立年月日 2009年6月15日
 本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
 代表者 近藤 雄一郎 (2020年4月1日付就任)
 従業員数 9,927名
 (2020年3月末現在)

財務情報

(単位: 億円)

	2019年度	2018年度
営業収益	3,780	3,446
営業利益	390	386
経常利益	426	421
当期純利益	321	280
	2019年度末	2018年度末
総資産	120,900	107,531

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



三井住友カード

三井住友カードは、1967年の発足以来、日本における「Visa」のパイオニアとして、また、キャッシュレス化を先導する総合決済事業者として、日本のクレジットカード業界を牽引してきました。

SMBCグループのキャッシュレス決済戦略の中核を担うべく、2019年4月、セディナを100%子会社化し、同社と実質的に一つの事業体となりました。



業界トッププレーヤーとしてこれまでに築いてきた取引基盤や培ったノウハウ、信用力等の強みを活かし、クレジットカード事業、信販事業、決済ソリューション事業を融合し、キャッシュレス社会における本邦ナンバーワンの総合決済事業者を目指してまいります。

商号 三井住友カード株式会社
 事業内容 クレジットカード業務
 設立年月日 1967年12月26日
 本社所在地 [東京本社]
 東京都港区海岸一丁目2番20号
 [大阪本社]
 大阪府中央区今橋四丁目5番15号
 代表者 大西 幸彦
 従業員数 2,650名
 (2020年3月末現在)

財務情報

(単位: 億円)

	2019年度	2018年度
営業収益	4,808	4,655
営業利益	505	624
経常利益	508	627
当期純利益	382	△467
	2019年度末	2018年度末
総資産	22,572	19,333
	三井住友カード	セディナ
	20,522	21,287

注1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 三井住友カードとセディナの一体運営を踏まえ、上記財務情報のうち営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益は、両社それぞれの連結(ただし、三井住友カードの連結にセディナの連結を含まない)の金額を単純合算した内部管理上の金額を表示しております。



セディナは、2009年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が合併して誕生しました。

SMBCグループのキャッシュレス決済戦略の中核を担うべく、2019年4月、三井住友カードの100%子会社となり、同社と実質的に一つの事業体となりました。



三井住友カードとともに、これまでに築いてきた取引基盤や培ったノウハウ、信用力等の強みを活かし、クレジットカード事業、信販事業、決済ソリューション事業を融合し、キャッシュレス社会における本邦ナンバーワンの総合決済事業者を目指してまいります。

商号 株式会社セディナ
事業内容 クレジットカード業務、信販業務
設立年月日 1950年9月11日
本社所在地 [本店]

名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
[東京本社]
東京都港区港南二丁目16番4号

代表者 小野 直樹
従業員数 3,084名
(2020年3月末現在)

注 三井住友カードとセディナの一体運営を踏まえ、両社の財務情報を併せて前頁の三井住友カードの欄に表示しております。



SMBCコンシューマーファイナンスは、1962年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化に合わせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。



協力：松竹株式会社
株式会社歌舞舞座

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人一人の思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指してまいります。

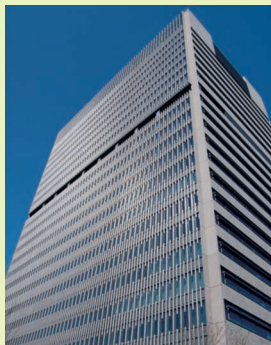
商号 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
事業内容 消費者金融業務
設立年月日 1962年3月20日
本社所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
代表者 金子 良平
従業員数 2,241名
(2020年3月末現在)

財務情報 (単位：億円)

	2019年度	2018年度
営業収益	1,998	1,964
営業利益	414	236
経常利益	429	320
当期純利益	786	359
	2019年度末	2018年度末
総資産	10,113	9,599

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

日本総合研究所は、ITソリューション・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。



「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、課題の発見、問題解決のための具体的な提案及びその実行支援を行っております。

ITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供をはじめ、経営戦略や行政改革等のコンサルティング、内外経済についての調査分析や政策提言等の発信、新たな事業の創出を行うインキュベーション等、多岐にわたる企業活動を展開しております。

商号 株式会社日本総合研究所
事業内容 システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務

設立年月日 2002年11月1日
本社所在地 [東京本社]
 東京都品川区東五反田二丁目18番1号
 [大阪本社]
 大阪市西区土佐堀二丁目2番4号

代表者 谷崎 勝教
従業員数 2,665名
 (2020年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	2019年度	2018年度
営業収益	1,432	1,384
営業利益	29	36
経常利益	28	34
当期純利益	9	26
	2019年度末	2018年度末
総資産	1,008	1,049

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

三井住友DSアセットマネジメントは、三井住友アセットマネジメントと大和住銀投信投資顧問の合併により、2019年4月に発足した国内トップクラスの資産運用会社です。



国内外の年金基金や金融機関等の機関投資家から個人投資家に至るまで、様々なお客さまのニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用し、質の高い資産運用サービスを提供することにより、Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社を目指してまいります。

商号 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
事業内容 投資運用業務、投資助言・代理業務

設立年月日 1985年7月15日
本社所在地 東京都港区愛宕二丁目5番1号

代表者 猿田 隆 (2020年4月1日付就任)
従業員数 1,008名
 (2020年3月末現在)

財務情報 (単位: 億円)

	2019年度	2018年度	
		三井住友アセットマネジメント	大和住銀投信投資顧問
営業収益	655	469	287
営業利益	15	60	44
経常利益	22	60	45
当期純利益	6	41	29
	2019年度末	2018年度末	
総資産	1,336	489	386

注 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

SMBC信託銀行

新キャッシュカード「GLOBAL PASS」の発行開始

SMBC信託銀行は、昨年10月より、新キャッシュカード「GLOBAL PASS」の発行を開始しました。

本キャッシュカードは、円普通預金と外貨普通預金のどちらの口座からも出金できることに加え、日本最多の18通貨に対応したデビット機能を備えた、一体型キャッシュカードです。これにより、お預けいただいている外貨普通預金をそのまま決済にご利用いただけます。また、デビット機能においては、非接触型の決済方式にも対応し、国内外で急速に広まるキャッシュレス決済に幅広くご利用いただけるなど、利便性の高い機能をお客さまに提供しております。



三井住友ファイナンス&リース及び日本総合研究所

SDGsリース「みらい2030™（寄付型・評価型）」の取扱開始

三井住友ファイナンス&リース及び日本総合研究所は、SDGsの達成に貢献できる国内初のリース「みらい2030™（寄付型・評価型）」の取扱いを開始しました。「寄付型」では、リース料の一部をSDGsの達成への貢献を目指すNPO法人の事業に寄付します。また、「評価型」では、再生可能エネルギーや省エネルギー関連設備を対象とし、設備導入による電力使用量やCO2排出量の削減効果等を評価します。両社は、SDGsの達成に向けた取組みを支援する様々なサービスを提供することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



SMBC日興証券

「dポイント」で株式投資ができるサービスを開始

SMBC日興証券は、本年3月、株式会社NTTドコモと提携し、同社のポイントプログラム「dポイント」を用いた新サービス「日興フロッギー+docomo」を開始しました。お客さまは、投資情報メディア「日興フロッギー」を通じて、「dポイント」を使って上場株式約3,700銘柄を購入できるようになりました。こうした取組みにより、お客さまに日常生活の中で株式投資に慣れ親しんでいただくことを目指していきます。

(注) docomo、dポイントは株式会社NTTドコモの商標です。



三井住友カード

「stera」で実現する新しいキャッシュレス

三井住友カードは、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及びビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、昨年10月より、事業者向け決済プラットフォーム「stera（ステラ）」の運用を開始しました。「stera」は、高いセキュリティ水準のもと、実店舗及びオンライン上で行われる様々な手段によるキャッシュレス決済を一元的に管理することが可能です。また、取引データを活用したマーケティングや業務効率化等に資する機能を提供し、事業者の皆さまを多方面から支援いたします。

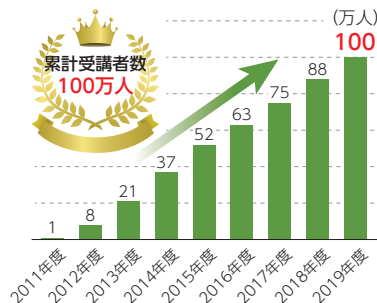
更に、実店舗向け決済端末「stera terminal」では、POS（販売時点情報管理）機能や免税機能等、事業者の皆さまのニーズに応じた機能を提供する業務用アプリの利用も可能です。



「stera terminal」イメージ

左：お客さま側

右：店舗側



「PROMISE 金融経済教育セミナー」
累計受講者数

SMBCコンシューマーファイナンス

「PROMISE 金融経済教育セミナー」の累計受講者数が100万人を突破

SMBCコンシューマーファイナンスは、事業を通じたCSR活動、SDGsの達成に向けた取組みとして、全国17ヶ所のお客サービスプラザにおいて、「PROMISE 金融経済教育セミナー」を実施しております。2011年度の開始以降、2019年度までで、同セミナーの累計受講者数が100万人を突破しました。

こうした取組みを通じて、未来を担う若者や地域の方々が、お金に関する適切な判断をするための正しい知識を習得することを支援し、社会の持続的発展に貢献していきます。

セディナ

総合決済ソリューション事業強化のための再編

SMBCグループが2018年度より取り組んでいる決済サービス会社の包括的な再編の一環として、セディナは、法人向け総合決済ソリューション事業の推進体制を強化するため、本年7月1日付で、100%子会社であるSMBCファイナンスサービスと合併する予定です。

キャッシュレス決済市場の複雑化を背景に、法人のお客さまを中心に、様々な経営課題を解決するための総合的な決済ソリューションへのニーズが高まっています。本合併により、これらのニーズに対応する幅広い決済ソリューションをワンストップで提供する体制を構築していきます。

サステナビリティの実現に向けた取り組み

我々、SMBCグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。(「SMBCグループ サステナビリティ宣言」より)

未来

当社グループが目指す未来

サステナビリティの実現

緑の地球を
残す

誰もが
安心して
暮らせる

誰もが
自分らしく
暮らせる

次世代の
担い手が育つ

次世代の
産業が育つ

当社グループにおけるサステナビリティの定義：

現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと

当社グループの役割と重点課題（マテリアリティ）

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し、ともに行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

重点課題

緑の地球を守る企業市民として「環境」
社会の一員として「コミュニティ」「次世代」

長期計画

「SMBC Group GREEN × GLOBE 2030」

- ①サステナビリティの実現に向けたお客さま・社会への取り組み
- ②サステナビリティ経営を支える社内への取り組み
- ③投資家等とのコミュニケーションの向上

現在

三井、住友の先達たちのサステナビリティへの意志

サステナビリティは、当社グループの源流となっている三井、住友の先達たちが、400年以上にもわたり、連綿と経営の根底に据えてきた大義であり、現在の当社グループの礎となっています。

三井の先達

当時の商習慣にイノベーションをもたらし、両替商に進出後は金融インフラの重要な担い手となってきました。



浮絵駿河町呉服屋図（公益財団法人三井文庫所蔵）

住友の先達

銅精錬の技術革新により、日本を世界有数の銅産出国にする一方、植林により地球環境や地域コミュニティにも配慮してきました。



左：明治14年別子銅山全景（旧製錬吹込之図）（住友史料館所蔵）
右：現在の別子銅山全景（住友林業株式会社所蔵）

過去

トピックス

環境

グリーンファイナンスへの取組み

三井住友銀行とSMBC日興証券は、本年2月、環境省が主催する「ESGファイナンス・アワード」を受賞しました。三井住友銀行は、資金用途を環境面に配慮した事業に限定した「グリーンローン」の提供が、SMBC日興証券は、お客さまのグリーン債券発行を支援する取組み等が、それぞれ評価されました。

当社グループでは、2029年度までにグリーンファイナンスの取組目標額10兆円を掲げており、今後も積極的に取り組んでいきます。

[SMBC日興証券 金融サービス部門 環境大臣賞（銀賞）
三井住友銀行 融資部門 銅賞]



SMBC日興証券の表彰式の様子

コミュニティ

家族をつなぐ新たな決済サービス「かぞくのおさいふ」の開始

三井住友カードは、家計管理にプリペイドカードを活用した新しい決済サービス「かぞくのおさいふ」の提供を開始しました。本サービスでは、プリペイドカードにより家計やお子さまのお小遣いをキャッシュレスで簡単に管理することができ、利用時に通知がなされることにより、ご家族の利用状況を見守ることができます。

今後も、安心・安全で利便性の高い決済手段の提供を通じて、キャッシュレス社会の実現に取り組んでいきます。



プリペイドカード「かぞくのおさいふ」

次世代

SDGsに関する子ども向け教材の提供

当社は、SDGsに関する子ども向け教材「SDGsスタートブック」に、学習に活用できる事例を提供しています。本教材では、銀行が気候変動をはじめとする環境問題の解決にどのように取り組んでいるのかを分かりやすく紹介しています。本教材は小・中学校に無料配布されており、内容はSDGsに関する学習用ウェブサイト「EduTown SDGs」でも公開されています。

今後もこのような取組みを通じて、持続可能な社会を担う人材の育成に貢献していきます。



お家や学校でSDGsについて学びたい！
お家や学校でSDGsについて学びたい！
お家や学校でSDGsについて学びたい！

※EduTown SDGs当社取組紹介ページ：
<https://sdgs.edutown.jp/action/006.html>



取組紹介ページ(抜粋)

政策保有株式の削減に向けた取組み

政策保有に関する方針

当社グループは、コーポレートガバナンス・コード原則1-4「政策保有株式」について、「政策保有に関する方針」を以下のとおり公表しています。

- 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有いたしません。
- 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有のねらいも総合的に勘案して、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される場合をいいます。
- 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、様々な事情を考慮したうえで、売却いたします。

政策保有株式の削減への取組み

当社グループは、上記方針のもと、2015年9月末からの5カ年を計画期間とする政策保有株式の削減計画を策定し、削減を進めてまいりました。このたび、同計画の達成が見込まれることから、引き続き、政策保有株式の削減に取り組むべく、本年5月、新たな削減計画を策定しました。

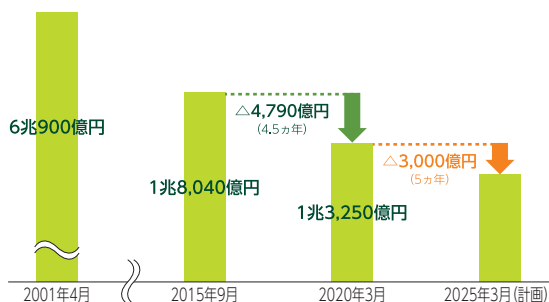
- 2020年3月末からの5カ年で、政策保有株式残高3,000億円の削減を目指します。
- これにより、普通株式等Tier1資本（注1）に対する政策保有株式残高の割合（注2）は10%程度となる見込みです。

今後も新たな削減計画に沿って、政策保有株式の削減を進めてまいります。

（注1） BIS（国際決済銀行）が定める自己資本のうち、特に資本性の高い普通株式等の額。

（注2） 当社連結 国内上場株式簿価を普通株式等Tier1資本の額で除したものの。

政策保有株式残高（国内上場株式簿価）の推移



単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

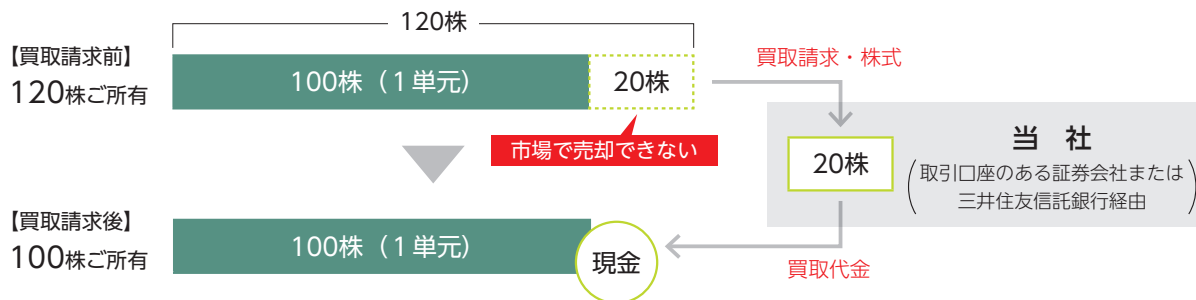
証券市場における当社株式の売買単位は100株（1単元）となっておりますので、単元未満株式（1～99株）につきましては市場での売買ができません。当社では単元未満株式につき買取制度及び買増制度を実施しておりますので、ご案内申し上げます。

お手続きにつきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

1. 買取制度

ご所有の単元未満株式につきましては、当社に対し、買取りの請求をすることができます。

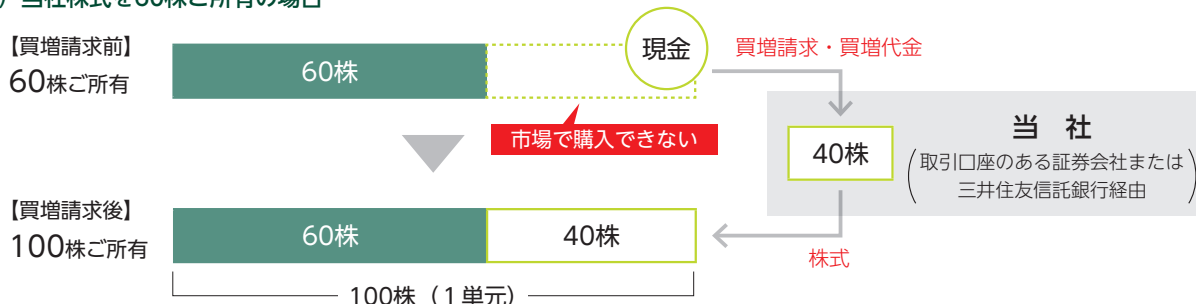
（例）当社株式を120株ご所有の場合



2. 買増制度

当社に対し、ご所有の単元未満株式の数とあわせて1単元になる数の株式の買増しの請求をすることができます。

（例）当社株式を60株ご所有の場合



※買取請求及び買増請求につきましては、当社所定の手数料に加え、証券会社経由の場合は別途手数料がかかることがあります。詳細につきましては、次頁の「株式に関する窓口」までお問い合わせください。

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵送物の送付先 お問合せ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く） ウェブサイト ▶ https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■ 株式に関する窓口

住所変更の届出や単元未済株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関するご照会	取引口座のある証券会社または三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。 ※2009年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。
未受領の配当金の支払請求やご照会	当社の株主名簿管理人であります三井住友信託銀行株式会社あてにお願いいたします。



三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。